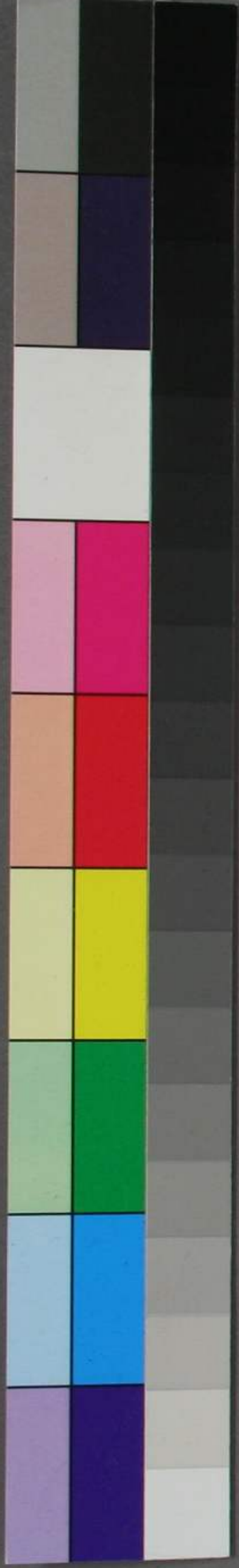


暴瀉須知

附名義

全

武  
567



明治三十年五月刊

栗園淺田先生口述

暴瀉須知 附名義

如春病院藏

武門 567 卷

暴瀉須知 附名義

暴瀉者。奉官准。与同志十數名。設病院於淺草森田街。名曰如春。推栗園淺田先生為院長。歲所瘡不下數千人。其上鬼錄者。不過十數人。豈意蒼生之幸。實副我儕之望。近世有稱虎狼痢一種疫癘。連年流行。為之橫夭者。不知其數。其發如驟雨。吾等先兆。其死如電。過不能以一瞬。以故醫家倉皇狼狽。不知其措。况於病家乎。先生深有嘆於斯。乃著治瘟編。暴瀉須知等書。既刊仍於去歲。又著虎狼痢考一



編。其書自古今之治療。至預防避病之法。無不  
舉盡矣。夫先生日夜診脈投劑。無暇及他。然而  
有此舉。其用心於蒼生。豈不親切愷切乎。生民  
之受賜。蓋有不可量者焉。於是其同志おん藏ん於  
繼其志。因輯二書為一編。刊以普施於世。凡讀  
是書者。常記之心。以得免橫天之慘。則可謂成  
我濟之素志。謂歐洲治法。亦別無他道。只  
隘矣。是為序。

同治十三年五月

井上榮三藏格

光田大鴻信書

因田

暴瀉須知

栗園淺田惟常著

余按とる小頻年世上流行とる處の暴瀉ハ明人所謂雜疫雜

の說說疫及瘟疫  
彙編と委く見ゆ少て實は急速恐るる病あり俗はありと

云も卒倒の義あり虎狼痢ハ萬病回春霍乱の条あり  
全く霍乱の俗稱ありとこれと異なり故は其治

法亦急卒に施さるべし救ひ難き事多し蓋病因二道あり其

初頭重く或ハ痛風を惡し手足たると或ハ筋強なり或ハ

瀉とる様にて水瀉二三行宛ありとのハ表より感して緩き

症あり早く葛根湯と五苓散の類を服して發汗とる發汗

の效徹されば下利漸止とのあり若緩症とくゆりせよす  
 る時<sup>ひんぱん</sup>忽嘔吐厥冷脉絶の証を發するものあり又一種たる  
 腹中雷鳴して傾盆の如く下利するものあり氣分格別か  
 りるものあり下る度小肉脱して目も陷り鼻も尖り其雷  
 鳴終る胸膈の中より突きぬけやうふ下利して忽ち  
 嘔吐を發するなり是に至る急症とて片時も油断をべし  
 治法黄連湯生姜瀉心湯の類を頻に服し温覆自汗出る  
 まで服すべし  
或人横濱して佛蘭斯人おれら病の治方を傳ふやうに  
 生姜瀉心湯は桂枝芍薬甘草湯をかるものなり香港など  
 にも専ら漢方を用  
 ゆるものを見えきあり
 若忽ち嘔吐を發し煩悶するものあり先づ丁  
 子枯礬等分細末目方五分を水にて服すべし  
此方小児のた  
 やてを治す方

あぐ今活用  
 して效あり
 後消暑飲を用也半夏茯苓石羔  
 甘草生姜五味 藥汁納らるもの  
 あり冷服とて若し吐利と納りて煩渴を發し  
 るものハ竹葉石膏湯白朮湯等を用也若し吐利  
 止る二三日を経ても渴止む舌胎すく厚くあり或ハ  
 黒胎より煩悶するものハ熱毒の内腑あり早く大柴胡  
 湯病胸に専ら  
 なるもの 調胃承氣湯病腹に専ら  
 なるもの おく下とて若し  
 等閑より時ハ顔色赤くあり或ハ惣身赤斑を發し或ハ  
 醉人の如く夢中ふたり終る死するものあり又消暑飲を  
 用ても吐利一二日止む兼るものあり橘皮藿香一味水煎  
 冷水に浸し用て止むあり虎翼飲とて止むあり  
半夏茯苓  
 橘皮生姜

四味を伏竜肝水少く頭もさるあり 吳茱萸湯の症もあり撰用せよ一老医

の傳は下利煩躁甚きもの梔子白朮茯苓三味炭煎用

て驗ありと梔子に随分用ひり場合あり吐瀉後心中苦煩

志く悶乱さるもの黄連解毒湯黄連黄芩梔子黄柏四味を炭煎りて用

ひり時の速効あり但一瞬は吐利煩躁さるもの吐利止て

も煩悶さるく甚きものハ藥効立ぬ内ハ絶命を實ま

恐るべきの甚きものあり又一種吐利せむ悶絶さるもの

あり是ハ霍乱の乾霍乱あるが如く疫毒の劇きものあり

早く走馬湯を用ひべし杏仁二十粒巴豆五粒絹子包み打碎き熱湯にて振去り用ひ此藥にて

吐瀉止くものあり其後証は随て藥を投じよ又一轉

筋甚しく俗はまむら七轉八倒さるものあり木茱湯を木瓜

黄連少くを加へ水煎此方ハ元脚氣の藥をれり吳茱用ひぬ外ハ塩湯を

布に浸し蒸じよ又一手足強直さるりて苦痛さるものあり

桃核承氣湯加附子効あり此三種ハ肩或ハ腕脚を切りて血

をとゆもよ一其内良医を招きて治方を謀るべき今唯一

時救急の治方のことを書きたるものなり蓋し此證一種熱

悪の疫気あるハ霍乱の如く參附を用ひるを禁む西洋の

阿片等ハ猶更の事あり崎譽の医笠戸起節曰く近年麻疹後此証流行したるも熱瀉多し冷瀉至り

少くあり故に西洋傳習の医阿片を用ひて皆敗北し此地俗間ハ一術あり湯をさるもの冷水を強飲し又一冷水に浴せり全活さるものあり

と熱厥の徴ましく明あり世に医厥冷脉絶は眩して石膏を恐る者あり

是ハ熱厥といふこと知らざれば憫笑すべきの至りあり又越  
前をいと同病よ心得るものありと云ふハ痧病にて其病状  
漫遊雜記よ悉く見ゆ暴瀉ハ痧と異あり混治せざるは是  
亦ちあふふ相辨むべきのあり

葛根湯 五苓散 黃連湯 生姜瀉心湯 竹葉石膏湯

白虎湯 大柴胡湯 調胃承氣湯 桃核承氣湯

以上九方ハ傷寒論よ出て世人普く知る處あり故に別  
小録せず用ゆふ臨て急に藥舖に調合させ服せし

世上此病預防の藥種々あれども格別の成效を見ざる友々  
香竄元燥の劑を常服せらるゝの病に臨みて對症の藥効を

奏し加へ況や外常は女子泥發泡等を施し内は人參附  
子阿片を服せらるゝの實小愚の至りあり唯惡邪を辟ふハ  
蘇合香圓を服し暑熱甚しき時ハ五苓散を服し其他攝  
養を専らふべきこと今一二を左に録す  
醉飽を節ふべき又饑渴を忍ぶべきハ暑熱を  
冒し舟行輿走を極むべきハ強健は任せ洵りハ勞働作力  
まへに胃力を損じ感招しや十日の深夜味爽風露を  
衝て遠行を極むべきハ頻數便房に近き下元を損むべきハ  
○雨水を服す極むべきハ霧雨は浹す極むべきハ醉餘浴  
后裸體して風處に臥すべからずハ菓實并諸冷物を食す

登るるの諸港津渡の地尤行とや且猥り小蛮客舟夫  
小應接其氣を受登るる次

以上其大禁を記すの<sub>こ</sub>其他患者多き家<sub>こ</sub>来訪<sub>す</sub>時<sub>ハ</sub>  
必<sub>ズ</sub>飲食<sub>一</sub>胃氣を吐<sub>一</sub>香竄の藥を帶て邪惡  
の氣を壓す<sub>登</sub>一<sub>凡</sub>此病ハ天地间一種熱惡の氣<sub>ハ</sub>感招  
<sub>せ</sub>る<sub>もの</sub>然<sub>レ</sub>バ其病室<sub>ハ</sub>風氣の通<sub>じ</sub>る<sub>やう</sub>ふ<sub>一</sub>且辟  
惡の物を薰き清淨靜養<sub>と</sub>し然<sub>ら</sub>ざ<sub>レ</sub>バ其邪氣傍人  
に傳染<sub>一</sub>流行甚<sub>一</sub>も<sub>ハ</sub>小至<sub>る</sub>あり故<sub>ニ</sub>憐むべき<sub>ハ</sub>役  
捨<sub>賃</sub>房の患者あり小屋<sub>一</sub>風氣通せず貧困<sub>一</sub>穢  
濁多<sub>ク</sub>ゆゑ一人感<sub>じ</sub>ると<sub>ハ</sub>連舍同房<sub>ハ</sub>傳染<sub>一</sub>且<sub>ハ</sub>医

藥<sub>一</sub>を<sub>ハ</sub>治<sub>す</sub>ゆゑ多<sub>ク</sub>分死<sub>一</sub>に至<sub>る</sub>あり余嘗て病院を營  
一<sub>ハ</sub>も<sub>ハ</sub>救濟せんと欲<sub>し</sub>れども微力<sub>一</sub>あり<sub>一</sub>其志<sub>一</sub>達  
す<sub>る</sub>事<sub>一</sub>あ<sub>ら</sub>む<sub>と</sub>世の君子<sub>一</sub>あれ<sub>レ</sub>を<sub>ハ</sub>慙<sub>み</sub>て病院を營<sub>一</sub>  
醫藥を施<sub>一</sub>玉<sub>レ</sub>窮民の大幸<sub>一</sub>あ<sub>ら</sub>む<sub>と</sub>過<sub>じ</sub>と云

古呂利考

按に古呂利ハ、萬病回春霍乱の一名虎狼病と云より出たりと云、又西洋所謂虎列刺（虎列刺）轉語（転語）と云、説あまども、皆附會信（附會信）ざるふ足らば古呂利（古呂利）本皇國の俗語（俗語）にて、卒倒（卒倒）の義を云て古より早く病（病）も稱（稱）し來るとなり、元正間記云、元禄十二年の頃、江戸より古呂利と云病（病）はやり、今月流行き、早く南天の實と梅干を煎（煎）して吞（吞）ひ、其病を受けず、左もなげき、そろりと煩（煩）ひて、古呂利と死（死）まきて、江戸中南天の實と梅干を煎（煎）して飲（飲）しと云、此事申出せし神田須田町の八百屋惣左衛門と云者、去年大坂より、多く梅干を仕込置（仕込置）し處、今年上方の梅干（梅干）きれて、一向（一向）も下らば、あれも依（依）て、我梅干（我梅干）を高

梅干と云は、梅干の實と梅干を煎して飲して病を受けず、左もなげき、そろりと煩ひて、古呂利と死まきて、江戸中南天の實と梅干を煎して飲して、此事申出せし神田須田町の八百屋惣左衛門と云者、去年大坂より、多く梅干を仕込置し處、今年上方の梅干きれて、一向も下らば、あれも依て、我梅干を高



直りて、賣らんを、かゝるを言出しけるも、遂に官に聞へて八丈島へ流さるると云、又古老の話し、昔古呂利も、数万人死して葬ること能はず、官因て水葬の令を下すと云、閑窓瑣譚云正徳享保の年間の實録を記せし書も、正徳六年の夏、熱を煩ふ病人多く、一ヶ月の中に、江戸町々も死する者、八万余人及び、棺をこゝらるる家も、間に合はず、酒の空樽を求て、亡骸を寺院へ葬する墓地埋む所も、宗體も拘らざる、火葬ありや、不納と云、依て茶毘所々も火葬せんとせむ、棺桶の數限りも、積重て、十日二十日の中も、火をかけることならぬ、其到来の順に茶毘せむ、日数をなると、かゝる経ざると、能はず、是も於て貧者の亡骸、如

何ともまきべきやうあり、町所の長たる人々も、世語行届兼て公廳へ訴へ申せし、夫々の御慈悲を賜り、寺院に仰付、火葬り難き亡骸へ、回向の後、菰を包み、舟に乗せて、悉く品川の沖へ流し、水葬をなさせられと云、考ふるも、正徳六年、六月廿二日は改元ありて、享保元年となせり、彼の明暦三年の火災も、十万人の焼亡、當時猶言傳へて怖るると、享保元年の天行病も、数万人の一時に死せし、後傳て言者のるき、火難と違ひて、書留し、事のあきまると、云々、又此疾正徳年間、鎮西に起り、小児の感冒最多く、漸次流傳りて、尾州の地に及び、大人も適感する者あり、人呼て早手と云之を颶風の猝然と起りて至るに比する也、爾

後筑の前後年々行ると云と、今時医談及筑人鷹取遜菴の小兒暴  
痢新考も詳お見たり、其後甚く行ひしを文政壬午の秋と云、瘟  
疫論發揮云、壬午之疫其初自朝鮮傳于吾西州、壁山陰、迨浪華無  
論老少強弱、闔戶傳染、勢如破竹、死者日三四百人、好生緒言云、壬午  
癸未間、西州天行病、水浮二三行而目陷、鼻尖云云、是なり、時還  
讀我書云、文政壬午の秋末冬初、浪華も三日古呂利と稱さる  
病流行せり、初ハ鎮西より起て、中國に至り、浪華も及  
び、京師も偶々病者あり、其症初起、卒も惡寒、續て吐  
泻甚く、或ハ胸膈へ迫りて急なるハ日を出さ、緩なるハ三日許ハ  
して斃る故かく名けりと也、浪華までハ甚多く治門闔戶死せり

者有りと聞けり、導水鎖言も、三日坊の類あるべしと云へり、何れ  
霍乱の一種でもあるべきなり、百々漢陰ハ増損理中丸の症なりと言  
送れり、げも然るべし云々、此時ハ伊勢路より流行して江戸も及  
びざるなり、其後安政五年戊午の秋ハ、長寄より始りて、山陰南  
海を経て、天下も遍く、其中江都甚く、初冬の頃ハ、奥羽まで傳  
播し、雪天に至て初て止むと云、喜多村栲窓翁曰、安政五年戊午の  
秋、都下古呂利と云病流行き、即医通説く所の番沙の如し、八月  
八日、伊藤宗益朝四時下利して昏瞢、七時に斃せたり、翌日同家婢  
も死す、隣家田中彦七も七日に死せり、近街死者相踵き、下町  
邊ハ最多し、其初ハ長寄より、漸々西國へ傳り、大坂最甚し、東

海道原吉原邊闔境皆斃と云傳言咬吧の邊甚多死を、英魯人其病を避て崎魯に來る、其船中二三十人へ、此病も嬰て崎魯に上陸せり、其より傳染する所と云へり、予の考より、古の尸注の一種もて、飛尸遁尸の類ありん、中惡鬼擊と云り、此類症あり、医通の治方へ迂緩あり、予別考あり云々、是歳の古呂利ハ、江都最甚しく、斃まる者男女併せて、武家二万二千五百五十四人町家二万八千六百八十人あり、實も棺も給まると能り、茶屋所も宛も酒舗の空樽を積累するが如くもて、適ハ数日の間、蘇生せしものも有と云、享保以後の大疫と云べし、其翌年已未又流行し、其後麻疹と併行、最劇く、ことに繼て、年々断せし、近歲

も迨て、時々甚く、人民を損まると、其数を知らず、医たる者尤宜く心を悉く審察し、本を探り源を尋て救済せんりあるべからん、然るも、享保の症ハ、医書未だ論載する者を見ず、文政の病ハ、特り浪華西田尚綱耕悦と云人、雜氣病按と云書を著して、悉く論せり、又津山の宇田川氏も西洋の説を翻譯し、甘汞を用ることを述ふ、安政の時ハ、西洋の著述翻々や、世ふ出つ、然るも、病源治療一定の説あり、漢科に至りて、僅も一二部の小著あるのみ、余之を漢土の書も考るに、吳震芳り談往に、所謂有棺無棺九門計數已も二十餘萬と云、王庭が痧脹玉衡の序も所謂余在燕都、其時疫病大作、患者胸腹稍満生

白毛如羊、日死數千人と云りの、即此証して皆明の崇禎十六年癸未の歳に行はまゝなり、其後清の道光元年に大に行はる、汪期蓮瘟疫彙編云、麻脚瘟、其症脚忽麻木、肚腹疼痛吐瀉交作、朝發夕死、道光元年金陵患此者甚多、医林改錯云、道光元年歲次辛巳、瘟毒流行、病吐瀉轉筋者數省、京師尤甚、傷人過多、貧不能葬、埋者國家發帑施棺、月餘之間、費數十萬金、醫學實在易云、庚辰辛巳、歲吾閩患此而死者不少、然皆起於五月、盛於六七月、至白露漸輕而易愈、且庚辰入夏大旱而熱甚、人謂病由熱逼、辛巳入夏大澇而寒甚、人謂病由寒侵、而兩歲病形如一也、又嘉慶戊午夏、行はまゝとあり、醫學實在易云、嘉慶戊午夏、泉郡王孝廉患

痢七日、忽於寅午之交、聲微啞、謔語半刻即止、酉刻死、七月榕城葉廣文、觀鳳之弟、患同前證、來延自言、伊弟痢亦不重、飲食如常、唯早晨噤乾微痛、如見鬼狀、半刻即止、時屆酉刻、余告以不必往診、令其速回、看々果於酉戌之交死、是也、蓋此病吳又可以為瓜瓤瘟、張隱庵以為奇恒痢、陳修園以為風伏氣乘時而發之病、王清任以為瘟毒、其說少異、ハハハハ、皆雜疫の一種となす、ハ、信從まじし、劉松峯說疫を閱するハ、雜疫名色ある者七十二症あり、何れも病來ること甚速にして、人を殺まると、亦最捷なり、吳又可曰、疫氣者、亦雜氣中之一、但有甚于他氣、故為

病頗重、亦名之、厲氣雖有多、意不同、然無歲不有、至于  
瓜瓠瘟、疣瘡温、緩者朝發夕死、急者頃刻而亡、此又諸疫  
之最重者、幾百年罕有之證、故難以常疫並論也、確論と謂  
べし、余戊午、秋七月二十九日より、九月十日に至るまで、此病を  
療むること凡八百有餘人、日夜寢食を忘るるに至る、尔後年  
々經驗頗る獲る處あり、因て其治驗を記して、治瘟編、暴瀉  
須知等を著す、故に其治法ハ此の贅せり、蓋此病歐洲より始  
り、近世皇國に傳播して、和漢とも古來未曾有の病の様  
心得たる、俗醫多く、唯歐西の治法を模擬して、古哲の發明あり  
ることを知る者鮮し、因て和漢の履歷を舉げ、以惑者を辨明せんと云

附避瘟法

論語郷人饑、孔安國註云、驅逐疫鬼、郊特牲、郷人饑、鄭玄  
註曰、楊強鬼也、謂時饑、索室歐疫、逐強鬼也、然らば、則周  
時既に驅疫の事あり、屠蘇辛盤の属も、避瘟の原始に  
古來其法を載する者鮮し、張華博物志云、漢武帝  
時、長安中大疫、宮中皆疫病、帝不舉樂、而使乞見、請燒所  
貢香一枚、以避疫氣、帝不得已、聽宮中病者登日、並差本草  
綱目云、降真香一名紫蘇香、燒之避天行時氣、宅舍怪異、嘗  
有人為雷所擊、幸而不死、半身成黑色、久而不愈、諸医不  
能治之、有異人教燒降真香、薰之即變黑色、而復常、奇方

類編辟瘟丹此丹燒之能不染瘟疫久空房屋燒之可避  
穢惡乳香蒼朮細辛甘松川芎降香各等分為末棗肉為  
丸如芡實大遇瘟疫大作之時家中各處焚之即不染患  
一方加白檀末集驗方避瘟丸遇疫氣燒一九即免傳染  
蒼朮一斤為末紅棗一斤取肉搗為丸如彈子大燒之說  
疫蒼朮及魂香除穢祛疫蒼朮降真香各等分共末揉入  
艾葉內綿紙捲筒燒之同一方天行時疫宅舍怪異并降  
真香有驗又云房中不可燒諸香祇宜焚降真諸香燥烈  
不可用降香除邪洗冤錄辟穢丹能辟穢氣麝香并細  
辛半兩甘松二兩川芎二兩右三味為細末蜜圓彈子大

久一々云為妙每日一圓燒之一々皆燒之邪在祛方なり  
倘湖樵書云亞細亞之地中海有島百千其大者曰哥斯島國  
人盡患疫內有名醫名依と加得と不以藥石療之令城內  
外遍舉大火燒一晝夜息而病亦愈矣按疫為邪氣所侵  
火氣猛烈能盪滌諸邪邪盡而疾愈亦至理也易曰燥萬  
物者莫熯乎火疫者邪火也猶龍雷之火以正火滅之是  
理不可不知焉一々亦燒滅の最大者なり者也又嗅而之を辟  
者有り吳崑疫癘五神丸塞鼻法考云以疫氣無形由  
鼻而入故就鼻而塞之世俗人馬平安散醫通點眼沙等を  
以て鼻に塗り瘟を避る者ハ是理あり又內服一々之を避

方あり、洗冤錄避穢方、三神湯、蒼朮二兩、白朮半兩、甘草半兩、右為細末、每服二錢、入鹽少許、點白湯服、又云、蘇合香丸、每一丸含化、尤能避惡、聖濟總錄、辟時疫溫癘、辟溫湯、甘草、大黃各二錢、皂莢一錢、右三味、用水二盞、煎至一盞、去滓、空心熱服、至脫下惡物為効、又辟瘴癘溫疫時氣、預服蒼朮耳散方、蒼朮三兩、右一味、為散、每服二錢、空心、井花水調下、仙拈集、辟疫湯、蒼朮三錢、三分、三厘、川芎八錢、五分、乾葛一錢、三分、六厘、甘草一錢、六分、七厘、薑三片、連鬚葱頭三個、水二椀、煎八分、空心服、已病者愈、未病者不染也、と云、又土地を清（？）法あり、衛生寶鑑云、或有云、斯疾之召、或溝渠不泄、穢惡不

修薰蒸而成者、或地多死氣、鬱發而成者、或官吏枉抑、怨讟而成之者、可於州治六合處、穿地深至三尺、開（？）取淨沙三斛、實之以醇酒三升、沃其上、俾使君祝之、斯亦消除疫癘之良術と云也、又衣被を淨くする法あり、清會稽陶東亭惠直堂經驗方云、凡遇疫染、以初病人衣、於甌上蒸之、則一家不染と云也、古人心を救濟し盡（？）如此、而世医は知らず、却説く避邪の法、洋医石黒氏の著書に始り、具備すと、豈捧腹の至りありと云や、

